

事業報告書

平成21年度 事業報告書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

・難聴者等の社会参加促進のための施策の充実普及に関する事業

1. 放送関係のバリアフリー活動

チリ大地震の際の津波報道では総務省、厚生労働省、NHKに改善の要望書を提出した。また障がい者制度改革推進会議が始まり、全難聴委員によって津波警報の報道、緊急記者会見など字幕放送がなかった問題を提起した。しかし関係省庁の対応は未だ見えない。障がい者制度改革推進会議の今後の推移を見守るとともに個別に質していきたい。

障害者放送協議会放送・通信バリアフリー委員会で委員を中心に字幕放送拡充等の活動を行った。11月27日文字放送・字幕放送普及推進協議会と懇談会を行い、緊急時や国会中継の字幕放送、手話放送の実施について意見を交わした。

手話放送を行わない理由は事業者側からは明確にされなかった。22年2月27日、障害者放送協議会主催で情報バリアフリーシンポジウムを行った。視聴覚障害者以外の障害者も含めて、障害者権利条約の視点から協議ができたことが大きな成果である。同委員会と当会は新情報通信法に対する意見提出を行った。

一方、地上デジタル放送の切り換えに対する当会の活動は十分でなかった。放送バリアフリー拡充と絡めて積極的に取り組む必要がある。

2 通信関係のバリアフリー活動

情報アクセス協議会(CIAJ)を中心に通信関係のバリアフリー活動を行った。国際電気通信連合会(ITU)で認可された日本提案の「高齢者・障害者等配慮電気通信アクセシビリティ指針」は国際規定となり、電話リレーサービス(TRS)の実施規定を謳っている。しかしながら、その国際規定を日本のJIS規定へ反映する検討会で、JIS規定本文にTRSの規定を記載せず、単なる付属書の参考資料としてしまった。

CIAJの情報通信アクセス協議会参加の事業者代表、総務省、経済産業省等の関係者はJISにTRSを記載しても、それだけで日本でTRSを実施する根拠にはならないと声明し始めた。

電話リレーサービス実現のための具体的条件を総務省から引出し、実現に向けての新たな推進を図りたい。障がい者制度改革推進会議の中でその起点を掴みたい。

3 日本映画のバリアフリー活動

日本映画に字幕付与を目的とするNPO法人メディア・アクセス・サポートセンター(MASC)が設立され、全難聴から理事を派遣している。しかし、予定されていた経済産業省の助成が困難になり、財団等の助成を検討中である。

MASCの事業

(1)「日本語字幕データ」のアーカイブとして、収集・管理・提供などを行う。

(2)映画の制作時に字幕と音声ガイドを制作することを推奨し、当センターで管理する。

(3)映画館での鑑賞、DVDディスクへの収録、テレビ放映、ネット配信などを実施する。

事業報告書

- (4) 「日本語字幕」「音声ガイド」のガイドラインの策定、制作作業者の養成。
東宝、東映、松竹、角川の4社は年間合計70作品くらいに字幕対応する意向である。また、全国興行生活衛生同業組合連合会(映画館組合)とMASCが協同して、平成22年に蒲田の映画館2ヶ所で、常に字幕が見られる席を設ける試行を準備中である。

今後も現行の著作権法で認められた、字幕付与手法をもとに各種の映像字幕付与の実践を行っていく。

4 災害関係のバリアフリー活動

災害関係の基本的対策は地域自治体と協会の連携を強化することと考える。自治体との関係において、既成のCS障害者放送統一機構の災害対策マニュアルや現在なお作成中の障害者放送協議会の災害マニュアルが作成された。

愛知県蒲田市で行われた全国要約筆記問題研究会において、全難聴の災害取組みの現状と題して講演した。

5 著作権法における権利制限活動

当会と障害者放送協議会著作権委員会、全日本ろうあ連盟、CS障害者放送統一機構、聴覚障害者情報提供施設協議会などが中心になって取り組み、2010年著作権法が改正された。文化庁著作権課と8月13日、11月10日と交渉を行い、11月25日著作権に関わるシンポジウムを参議院会館で行った。その結果、字幕などを入れた著作物が聴覚障害者以外の難聴者等にも貸出を受けることができるようになったこと、リアルタイム以外の字幕の配信が可能となったこと、放送番組の字幕と手話を入れた配信も可能となったなど大きな成果をあげた。

6 政見放送への字幕付与に関する活動

総務省自治行政局選挙部と「投票環境向上に係わる意見交換会」を開催していたが、政党間の申合わせ事項の撤廃ができないため、現在中断されている。

障がい者制度改革推進会議において、政見放送に字幕付与は推進会議の中で他団体等からも含めて提起されているが、障がい者制度改革推進会議の意見が総務省、各政党へどう届くか、そして総務省選挙部がどう対応するかが鍵である。

障がい者制度改革推進会議の中の選挙に関する動向を注目する。

7 裁判員制度に関するバリアフリー活動

21年3月に最高裁へ提出した要望書に、「中途失聴・難聴者の必要なコミュニケーション手段」の文書を添付し、補聴器、磁気ループ、要約筆記の3つの方法が同時に必要であることを述べた。それを参考にしたと思うが、全国の地方裁判所60ヶ所に磁気ループが設置され、そのことが報道された。

8 各省庁が企画する情報バリアフリー関係の研究開発、バリアフリーが未実施分野へのバリアフリー適用委員会等への参加

- (1) アクセシブルデザイン標準化普及委員会WG
- (2) アクセシブルデザインミーティング委員会
- (3) アクセシブルデザイン技術開発委員会
- (4) NHK番組検討会議

事業報告書

- (5) 障害者等移動支援システム設置及び情報内容仕様に関する標準化事業「JIS規格原案作成委員会」
- (6) オンデマンド配信のアクトビラ社との面談を行ない、「将来的に規定の変更、回線の容量拡大により、字幕付与は可能」といわれた。

9. 厚労省の障害者自立支援機器開発へ全難聴から5項目開発要望を提案した結果以下の3項目が公示対象となっていますが、公示は未だ検討中です。

検討中の項目は以下の通り。

- (1) 音声認識し文字表示するメガネや携帯可能な支援機器
- (2) モバイル型遠隔情報保障機器
- (3) 携帯型補聴援助機器(バス・鉄道等移動体への磁気ループ設置など)

10. 聴覚障害者標識運転免許車種拡大に関するヒアリング

- (1) 限定免許所持者2名にヒアリングの実施 立会者3名出席
- (2) 車種拡大の為の団体ヒアリング 2名出席
- (3) 平成21年度「聴覚障害者の安全運転のための実車実験による報告書」の受領

・難聴者等に対する社会の理解促進のための啓蒙、広報に関する事業

1. 機関誌「難聴者の明日」等

平成21年度については144号～147号を滞りなく年4回発行した。事務局及び機関誌部員の尽力により、毎号予定発行日を超過することなく送付できたことは評価できる。しかしながら、平成20年度と比較し内容充実することができず、転載記事等でのぐという苦肉の策が連続した。一部専門部より原稿が提出されないという課題も引き続き残された。また、購読管理についても問題が確認されその対応について検討していくこととなった。

2. ホームページ

- (1) 全難聴のホームページ(ドメイン：zennancho.or.jp)の契約容量を増加した。
- (2) パソコンネットワーク保守管理を外注することにした。事務所のサーバーを更新する計画である。
- (3) ホームページを通じた各種相談、問合せ等が増えている。内容によって各担当者が回答している。

3. 耳マークの普及

平成21年度の耳マークの普及状況は役所、公的施設の申請が増えており、また各自治体広報誌やテレビ・新聞・書籍等のマスメディアにも取り上げられたことで、申請が増加した。

特に利用申請の半数以上が役所や公的施設の広報誌掲載、イベント案内等を占めている。逆に医療関係が予想していたより非常に少ない。耳マークが設置されている医療関係団体等の過去のデータと照合してみる必要はあるが、少ないとなれば今後の課題となる。(別紙利用申請一覧参照)。

加盟協会では平成20年度に比べて大幅に増加している。表示板の購入件数が非常に多く、各協会の耳マーク設置運動に協力していただいているものと思われる。

事業報告書

4. 書籍・ビデオ等の頒布(資料:書籍・ビデオ販売実績表)

社会への中途失聴者・難聴者を理解していただくための情報源として、当連合会が企画制作した書籍・ビデオ等を広く頒布した。

これまでの助成事業等で制作された成果物の中でも、中途失聴・難聴者のガイドブック「耳のことで悩まないで!」、「新・病院受診ガイドブック」の販売が多い。また2004年度より4カ年に亘って継続して取り組んだ福祉医療機構助成事業による要約筆記事業の成果物である要約筆記養成テキスト<前期>および<後期>について、手書き、パソコン要約筆記の合冊版を制作した。旧版については全国の福祉系大学に寄贈したが協会で要約筆記と社会福祉の学習用に普及を図ることにした。新版は全国の要約筆記者養成事業体等に教材としての採用を働きかける。

・難聴者等のニーズに関する調査

1. 1月12日からスタートした障がい者制度改革本部に設置された障がい者制度改革推進会議には、理事会の意見をまとめて、意見を提出した。限られた期限の中で問題の指摘と解決するための施策の提案が求められる。今後とも関係者の協力も得て当会の政策能力を向上させる必要がある。
2. 「ICFに基づく障害児・者の生活機能の実態調査」調査研究委員会(委員長上田敏(日本障害者リハビリテーション協会 顧問、副委員長 藤井克徳(日本障害者フォーラム幹事会議長))に協力した。
3. 東京大学大学院経済学研究科経済と障害プロジェクト(READ)の「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」(科学研究費補助金学術創成研究費19GS0101)に各協会の協力を依頼した。

・難聴者等の社会参加促進のためのコミュニケーション手段等に関する調査研究

1. 総合ヒアリングセンター構想の研究事業(独立行政法人福祉医療機構助成)

- (1)委員会の開催 4回の開催 傍聴者をホームページ等を通じて募集
- (2)報告書の作成 委員会発表記録と理事長あいさつと総括を掲載
- (3)報告書1,000冊の配布 都道府県、関係団体、厚生労働省等

2. 要約筆記者指導者講習会開催

- (1)要約筆記指導者養成講習会パソコン<後期>前半開催
5月30日~31日(戸山サンライズ)
- (2)要約筆記指導者養成講習会パソコン<後期>後半開催
7月4日~5日(戸山サンライズ)

3. 要約筆記者「補習研修」企画事業

要約筆記者養成の通達が遅れていることで、現任奉仕員からの要約筆記者への移行研修開催が少なかった。

事業報告書

4. 全要研との連携

(1) 共催事業

6月20? 21日全国要約筆記問題研究集会 in 愛知・蒲郡

12月12日～13日要約筆記研究討論集会(近畿)

全国要約筆記指導者養成講座

(2) 定期協議会

8月2日東京都障害者福祉会館 12月26日名古屋市伏見ライフプラザ

(3) 奉仕員の今後のあり方についての報告書を全要研とともに厚生労働省へ提出(6月10日)

5. 補聴器、補聴援助システムの普及と啓発

(1) 日本補聴器販売店協会年次総会が6月18日都内で開催され、式典に臨席し祝辞を述べた。

(2) (財)テクノエイド協会での補聴器協議会・認定補聴器専門店審査部会が8月20日・12月22日・1月26日・2月15日・3月1日に開催され、出席した。

(3) 厚生労働省、補装具評価検討会が12月22日、部会を12月22日に東京で開催され出席した。

(4) 3月20日部会を開催した。東京都障害者福祉会館

(5) ホームページの更新

6. 人工内耳について

(1) 4月4日人工内耳メーカーと3者の協議会を開催し、人工内耳相談会開催に関する取り決めをした。戸山サンライズにて

(2) 3月20日人工内耳友の会[ACITA]との定期協議会を開催した。

(3) 9月13日ドナ・ソーキン氏講演会「成人装用者のリハビリテーション」を開催した。

(4) 6月12日～14日 人工内耳友の会[ACITA]全国懇談会 埼玉県

(5) 全国の人工内耳説明・相談の会開催のとりまとめとメーカー3社との折衝

7. 読話、手話などのコミュニケーション手段について

中途失聴、難聴者のコミュニケーション手段として、補聴器の他に読話や手話を学びたいという意欲は強い。それはコミュニケーションのギャップを埋めるものとして期待されているからだ。

最近各地で中途失聴、難聴者向け手話講習会の開催が増加している。難聴者等の手話の学習はコミュニケーション手段の獲得のほかに同じ障害を持つものとの交流の中で自立するための力が醸成されるという特徴がある。

CS 障害者放送統一機構の依頼で、中途失聴、難聴者向けに手話の学習を呼びかけるe-ラーニングのビデオの作成に協力した。これは自立のための手話学習を基本としたもので、NHKワンポイント手話の小林順子氏と高岡理事長が担当した。

・ 難聴者等の相互交流促進、情報提供等に関する事業

1. 福祉大会

平成21年度の福祉大会の開催を受けられる地域がなく、代替案として要約筆記に関する学習会を検討したが実施出来なかった。

事業報告書

2. 高年部

- (1) 第14回全国高年難聴者の集い「長楽の集い」湯布院大会
日時：平成21年10月2日(金)～3日(土)
会場：大分県由布市湯布院 ゆふいん山水館
- (2) 全国高年部長会議
高年部各ブロック長出席(10月2日実施、湯布院大会にて)今後の高年部活動と役員改選について、話し合いが持たれた。2010年度中に候補地の検討と実施準備調整。
- (3) 全難聴機関誌「難聴者の明日」高年部のページ、高年部企画編集
- (4) 全難聴通常総会出席、5月、2月
- (5) 全難聴高年部担当理事とうまく連携し活動できた。

3. 女性部

- (1) 第20回定期総会を開催(7月：宇都宮市)
- (2) 全国難聴女性部長会議の開催(7月：宇都宮市)
- (3) 第14回全国難聴女性研究大会(栃木大会)開催7月4日(土)～5日(日)
- (4) 財政強化のためバザー実施 部研究大会において(7月4・5日)
- (5) 役員会議開催(9月 横浜市)
- (6) ブロック研修会開催(近畿ブロック・東海ブロック・関東ブロック・中国ブロック)
- (7) ブロック活動報告書を作成(3月)
- (8) 女性部だよりの発行(1月・8月)
- (9) 全難聴機関誌(難聴者の明日)の女性部ページに活動報告を掲載(143～146号)
- (10) 平成23年7月に女性部研究大会(神戸)開催準備
- (11) 平成22年10月全難聴福祉大会(熊本)で女性部分科会を開催準備

4. 青年部

- (1) 6月13日 第27回定期総会&交流会を兵庫県神戸市で開催した。
総会では規約改正と役員改選を行った。
- (2) グループウェアのメンバーを拡大し、情報・意見交換が活発化した。表立った活動が停滞していたため一部の人に「青年部はつぶれたのか」との指摘を受け、ご心配をおかけした。
- (3) 12月29日第1回中央委員会を仙台市で開催した。
各地域青年部の状況は活動状況等、メーリングリストやグループウェアを活用しての情報交換を促しているが、十分把握できていない。
- (4) 22年1月には静岡県伊東市において全国難聴青年の交流会を実施した。参加者は9名と過去の青年部企画の中でも特に小数だった。グループ別のラリーや貸別荘での料理など参加者全員が主体的に協働作業を行う中で、交流や関係を深めることができた。この成果を今後の活動計画に生かしたい。
- (5) 青年部活動のもうひとつの柱「学習の場」を設けることができなかった。地域の力が十分でなかったことが一因である。
多くの地域青年部は衰退に歯止めがかからず、全難聴青年部との関係も希薄になっている。全難聴青年部と各地域青年部及びブロック青年部とどのようにして関係を再構築していくかが今後の最大の課題だ。

・関係諸団体との連絡調整に関する事業

1. 国際部

1) 事業総括

国際難聴者会議の翌年で、積極的な活動テーマを絞ることができずに低調な活動に終始した。障害者団体全体としても、第2次「アジア・太平洋障害者の10年」が成果を生むことなく、障害者権利条約の批准という世界的な流れにありながら、海外障害者団体の連携という意味からは、課題の多い一年であった。

2) 事業活動結果の概略

国際部活動としては部会の開催は一度にとどまり、その他の打合せ・情報交換はメーリングリストを活用した活動となった。平成20年度活動報告で提起したように、2012年のノルウェー・ベルゲンの国際難聴者会議への参加に当たっては、国際部単独の準備作業は困難であるので、全要研にも参加を呼び掛ける実行委員会形式での取り組みを進めていくことを確認した。また、国際部の日常活動としては、国際難聴者連盟のIFHOHジャーナルへの記事の投稿、また掲載記事の日本語訳、「難聴者の明日」への記事紹介を行った。その他、国際部オブザーバーの協力を得て、アメリカの難聴者支援の状況を「難聴者の明日」で紹介した。

外部活動としては、日本障害フォーラム（JDF）国際委員会に委員参加し、国際活動についての障害者団体との連携を深めた。3月には、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）のナンダ社会開発部長との懇談会に出席し、アジア・太平洋地域の中途失聴・難聴者の実態調査をESCAPで取り組むよう要望を行った。また、JDF国際委員会で協議をし、ポスト第2次「アジア・太平洋障害者の10年」の取り組みを開始することを確認し、日本政府、ESCAP、アジア・太平洋障害者フォーラムに、「権利条約推進の10年」というテーマ設定を提案することを決定した。

2. 日本障害フォーラム JDF の活動について

当会は、日本障害フォーラムのオブザーバー団体であるが、中途失聴、難聴者の利益を代表する唯一の組織として積極的に活動した。障がい者制度改革推進会議の委員へ専任されたのはこのことに負うところが大きい。

JDF 幹事会、各小委員会（政策、条約、企画、国際）、地域フォーラム等ほとんどの会議に参加している。

3. 聴覚障害者障害者自立支援法対策中央本部の活動について

昨年2009年9月12日に聴覚障害者自立支援法対策中央本部会議が2年ぶり（前回は2007年3月24日）に開催された。これは総選挙で民主党政権の誕生に伴い、同年4月に民主党が提出した障がい者制度改革推進法案及び民主党障がい者制度改革プロジェクトチームの「障がい者制度改革について？ 政権交代で実現する真の共生社会」報告とその中の障がい者総合福祉法案などが施策と実施されようとしていることから急遽開かれたものである。会議ではこれらについて情報を収集し、各組織で学習会や運動方針の検討を経て、中央本部としての取り組みをすることが確認された。10.30大フォーラムへの参加も対策中央本部として取り組むことになった。その後10月14日の事務局委員会、1月に開かれた中央本部会議では名称は聴覚障害者制度改革推進対策中央本部とすることが確認されたが、情報・コミュニケーション法の取り組みが提起されたが各団体で持ち帰って検討することになった。

これは障害者福祉の範囲を超えて、幅広い分野での施策の提案をしていくというこ

事業報告書

とである。

4．その他の関連組織等について

NPO 法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会（6月24日）に出席した他、人工内耳友の会 [ACITA]、みみより会、全国難聴児をもつ親の会、新光会などの当事者団体、および聴力障害者情報文化センター、CS 障害者放送統一機構、日本障害者リハビリテーション協会、テクノエイド協会、日本聴覚医学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本補聴器販売店協会、日本補聴器工業会、日本補聴器技能者協会など関連団体と関係を持った。